

かい　　ぎ　　ろく
会　　議　　録

<p>かいぎ　めいしょう 会議の名称</p>	<p>へいせい　ねんど　だい　かいこまきしたぶんかきょうせいきょうぎかい 平成23年度　第1回小牧市多文化共生協議会について</p>				
<p>かいさいにちじ 開催日時</p>	<p>へいせい　ねん　がつ　にち　か 平成23年　7月　12日　(火)</p>				
<p>かいさいばしょ 開催場所</p>	<p>だい　かいぎしつ 第7会議室</p>				
<p>しゅつせきしゃ　およ 出席者　及 けつせきしゃ 欠席者</p>	<p>○出席者 【委員】 小島委員、藤門委員、坪井委員、刈谷委員、梶野委員、 佐々木委員、シルバ委員、桑垣委員、ギエム委員、舟橋 委員、李委員、浅井委員、伊藤委員、伊藤委員、板津委員</p> <p>【事務局】 真野生活交流課長、落合生活交流課長補佐、村田交流係長、 朝日主事、丹羽主事補</p> <p>○欠席者 なし</p>				
<p>ほうちょう　か　ひ 傍聴の可否</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 可　　<input type="checkbox"/> 否</p>	<p>ほうちょうていいん 傍聴定員</p>	<p>5</p>	<p>ほうちょうにんずう 傍聴人数</p>	<p>0</p>
<p>かいぎしだい 会議次第</p>	<p>1　かいかい 開会</p> <p>2　あいさつ</p> <p>3　ない　よう 内　容</p> <p>(1) たぶんかきょうせいきょうぎかい　やくわり　ぶらん 多文化共生協議会の役割とプランについて</p> <p>(2) たぶんかきょうせいすいしんぶらん 多文化共生推進プラン“めざすこと” にかかるとすけじゅーるしーと にかかるとスケジュールシートについて</p> <p>4　た その他</p>				
<p>といあわ　さき 問合せ先</p>	<p>こまきしやくしょ　しみんさんぎょうぶ　せいかつこうりゅうか　こうりゅうがかり　たんとう　あさひ 小牧市役所　市民産業部　生活交流課　交流係　担当：朝日</p>				
<p>かいぎないよう 会議内容</p>	<p>べっし　さんしょう 別紙1参照</p>				

かい 会	ぎ 議	ない 内	よう 容
<p>(1) 協議会の役割と多文化共生推進プランについて</p>			
<p>(事務局資料に基づき説明)</p>			
<p>・プランについては、なるべくよみやすく、行動に移しやすいものになるようところがけた。</p> <p>・主にプランに係る各課等から提出された“スケジュールシート”についてのご意見や質問を伺いたい。3年間かけて考えていきたい。その後、2年間で次のプランを考えていきたい。</p>			
<p>(委員長)何か質問はありますか。</p>			
<p>(委員 B)ごみの問題について、当地域ではかなりの外国人が住んでいるが、現在、言葉の壁にぶつかっている。逃げているように感じる。疑問に思うのは、入居の際に説明を受けているのにもかかわらず後から言葉がわからない等で地域の役をやってくれない。このことについて皆さんから意見を聞きたい。</p>			
<p>(委員長)他に何か質問はありますか？ 無いようでしたら次の内容、「スケジュールシート」についてへ進み、一緒に考えていきたい。</p>			
<p>(2) 各課スケジュールシートについてのご意見・質問</p>			
<p>(委員 C)質問ですがスケジュールシートは市民の委員の意見を反映しているものか。</p>			
<p>(事務局)これは市役所の各課で考えたものです。区長や企業等からでた</p>			

ものです。市民の方の部分はまだできあがっていません。

(委員 C) 疑問なのは、当事者が入らずして机上でこのスケジュールシートを作っていたのでは、妥当性が無いとおもう。最初にもっと意見をもらってほしかった。現場に足を踏み入れるとが大事だと思っ

ているので。
(委員長) プランに“めざすこと”“挑戦すること”がそれぞれ書いてある。そして、よい実践例やアンケート結果等も記載している。これらは昨年、市民を含む各委員の意見を聞きながらつくった。その“めざすこと”ひとつひとつについての進め方がこちらのスケジュールシートにか

いてある。
(委員 C) プランを作ったような過程でスケジュールシートを作ればよいとおもう。

(副委員長) 事務局に確認ですが、このスケジュールシートの東は、市役所の担当課のほうで、プランを実行するために作成されたものと思うがこれはどこで決議されたものか。推進委員会のほうで、もう決められたものなのか、それとも、これはこれからこれで行きたいという一つの案でここで考えるものなのか。そこをはっきりしないとイケない。

(事務局) これは、たたき台であり、担当課でつくったもの。会議にもかけられていないものである。さきほどから申し上げているが、委員 C のちようどいわれている、「スケジュールシートをより現実のものにする」と

いうその作業をこの会議でやっていく予定である。これを修正してまた、
市内の会議である推進委員会や実務部会に提出する、というつもりでい
る。

(副委員長)それと、これの閉じ方だが、課ごとに閉じてあるがテーマごと
で閉じてほしい。

(事務局)了解しました。

(委員 C)これを読むために数時間費やしたがはっきり言って理解がしに
くい。編集に問題がある。

(委員 B)これは協議するに、1時間でできるわけは無い。そういうところが
わからない。

(委員 C)今回はここ、次回はここというように手順があるとよい。今回は
顔合わせとと思っているが、何回か読んだがまだ頭に入っていないから
協議できる段階でない。

(委員長)他にわからない点や質問はありますか。

(委員 B)ごみの問題ばかりいって申し訳ないが、日本語の回覧や看板ばか
りでは外国人に対して失礼ではないか。翻訳等の負担で自治会はたいへ
んである。どう思われるか。

(委員長)意見を伺ってみましょう。委員 D、何かありますか。

(委員 D)来日してまだ日が短いですが、漢字がわかるのでごみに関して問題
は無い。

(委員 B)市からはごみの分別表など、各言語でいろいろもらっている。配っているのに、なおかつ時間外に出したり、分別もあまりにもひどいときがある。いい知恵はありますか。

(委員 C)となりの地区に中国の方が引越してきた。自治会長は最初から終わりまでごみの回収に、立ち会っていた。一番大変だとおもう。夏は生ごみの前日出しが非常に困る。見張るようになって、ましになったが。

(委員長)委員 E、どうですか。

(委員 E)最初はわからなかったがごみカレンダーは見やすいし、わかるようになったので、みんなに配るとよいとおもう。

(委員長)委員 F いかがですか。

(委員 F)ごみについても最初はわからなかったが今は大丈夫になった。

(委員長)委員 A、国際交流協会にはそのような相談はありますか。

(委員 A)ごみ問題についての相談は、K I Aへはほとんどありませんが、失礼ですが本当にごみを正しく投棄しないのは外国人なのかということの確認が取れているのでしょうか。私の自治会では、当番制にし、分別や時間がかかり守られるようになった。

(委員 B)袋に部屋番号を書いてもらっていて、市に持っていってもらえず、残ったごみをみると外国人が多かった。全部ではないが多い。

(委員 B)それと、役が持回りにかかわらず、外国の方は総会等に一切出て

こない。委任状を出すだけ。なにかいい解決法がないか。日本語がわからないといいながら日本語教室に通わない人もいる。

(委員長) 小学校3年から来日されている委員H、いかがですか。

(委員H) 母が日本語がわからないので、日本人である父にきいて全部の日本語をポルトガル語にしてごみ分別しているのにかかわらず、マナーの悪いごみがあると全部うちのせいにされた。

(委員長) 委員I、国際化問題連絡協議会ではそういった問題も話合われますか。

(委員I) 企業の側から見れば、企業ではごみを置いていくことはしないし、間違がっていても引き取っていく。性善説に基づいている。ごみの問題で、実際に自治会でそこまでしないといけないかという疑問を持ってしまう。職場でも各上司・部下のチームだけの責任にはしない。何らかのサポートを会社側がする。ごみの問題を全部区長に押しつけずに、やはり市の担当者などに依頼して通訳から説明してもらおう等の協力をしてもらうのがよい。

(委員B) 県には話をして、通訳を派遣してもらったこともある。

(委員I) 企業では日本人100～150名に1人管理する人をつけ、外国人の場合は30名に1人管理する人をつける。お互い、コミュニケーションをとれる環境を作るのが大事である。いくら様々な文章を翻訳して渡した所で見ない。文面を渡すだけでなくその後の

フォローを含め、コミュニケーションをとりながら理解してもらう必要がある。

(委員 B) 入居の際に説明している。それ以外にわからないことあれば会長へ連絡くださいともつたえている。

(委員長) 東田中の県住の例などプランにも載っています。住民の方たちの相談できる場所があるとよいですね。委員 J ご意見ありますか

(委員 J) 10 年前、岐阜の大垣の県住に住んでいたことがあり、そこでも当番制でゴミを見張っていた。改善された。責任をもつようになった。

(委員長) 委員 K、何かご意見ありますか。

(委員 K) 外国人の多い市で行われる様々な取り組みからケーススタディを行っていくべきである。豊田保見団地のパトロール隊などから学ぶべき。

(委員長) ありがとうございます。委員 L、何かご意見ありますか。

(委員 L) 確認ですが、ごみのことで、集積場で見張ってもそれでもまだだめなのか。

(委員 B) 時間外においてあるから、取り締まりようがない。そういうごみには袋に部屋番号がかいていない。

(委員 G) 確信犯に対して行政や自治会が対応する必要があるのか。別のアプローチが必要なのでは？

(委員 B) 規約があつて、外国人を別扱いするわけではない。言葉がわからないから仕事をまかせられない。どうしたらいいか。

(委員 D) 外国人と日本人をグループやペアにしてまかせたらどうか。

(委員 B) 実際ごみ当番をしてくれる外国人はいない。会計もまかせられない。なんともならない。どうしたらいいのか。

(委員 D) 監視カメラを置いたらどうか。

(委員 B) プライバシーなどの別の問題があるのでそれはできない。

(委員長) 今後 3 年間ということなので、今のようなお話も何か解決策がみつければよいと思う。何かほかに、ご意見ありますか。ないようなのでその他へ進みます。

4 その他

(事務局) 当然、1 時間ではできない内容のため今後もご意見を聞いていきたい。次回開催は平成 23 年 10 月 7 日(金) 18 : 30 ~ 本庁 3 階第 7 会議室を予定している。